



令和元年度

甲州市職員採用試験案内

甲州市役所 総務課 人事担当
〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1
電話 0553-32-2111 (内線 2381・2382)

令和2年度に採用する甲州市職員の採用試験案内です。

1 試験職種（職務内容）・試験区分・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分		年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	上級	昭和61年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	7名程度
		初級		行政職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	
	障害者対象行政職	上記区分	昭和61年4月2日以降に生まれた方	上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方 ・活字印刷による筆記試験及び口述による面接に対応できる方	2名程度
技術系職 〔建設・都市計画・上下水道の業務に従事します〕	土木（上級）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	次の全ての要件を満たす方 ・学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方 ・工学部系の専門課程を修了している方（見込みを含む）	2名程度
資格・免許職等 〔専門業務及び一般行政事務に従事します〕	司書（中級）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	次の全ての要件を満たす方 ・学校教育法による4年制大学または短期大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方 ・司書資格を有する方、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度

（1）住所要件【試験区分 行政職、土木、司書】

甲州市在住者または採用時に甲州市に在住（住民登録）することが可能な方。

※現在、修学（就職）のため甲州市に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市に在住（住民登録）する方を含む。

（2）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・甲州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）資格・免許要件の卒業程度の学力について

上位の資格を満たしている場合、下位の試験区分で受験することはできません。

不明な場合は甲州市役所総務課人事担当までお問い合わせください。

2 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験
- ・令和元年9月22日(日) 午前8時30分(受付時間 午前7時45分～8時15分)
 - ・甲州市役所 第一会議室(2階)
- (2) 第2次試験(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)
- ・令和元年10月26日(土)

3 試験の科目

職 種	区分	試 験 科 目	区分	試 験 科 目
一般事務職 技術系職 資格・免許職	第1次 試験	・教養試験 ・専門試験(職種ごと) ・性格特性検査	第2次 試験	・小論文(作文) ・面接

※教養試験は、行政職(上級)、障害者対象行政職(上級)、土木(上級)は、大学卒程度
行政職(初級)、障害者対象行政職(初級)は、高校卒程度

※行政職(初級)、障害者対象行政職(初級)及び司書(中級)は、専門試験を行いません。

4 試験の方法

試 験 科 目		内 容	
第1次試験	教養試験 (択一式)	120分	公務員に必要な一般知識及び一般知能についての筆記試験
	性格特性検査	20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査
	専門試験 (択一式)	120分	試験職種に応じた専門知識及び能力などについての筆記試験
第2次試験	・小論文(作文)		出題されるテーマに対しての文章による表現力などの試験
	・面接		公務員としての資質、適正及び人柄などを見るための個別面接

※点字または拡大文字による試験は行いません。

5 試験案内配布期間

7月22日(月)から8月16日(金)までの間、総務課人事担当にて「甲州市職員採用試験案内」及び「職員採用試験申込書・受験票」を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封してください。

なお、試験申込書等は甲州市ホームページからも取得できます。「職員採用試験申込書・受験票」を印刷して受験の申込みをする場合は、郵便はがき程度の厚さの用紙を使用してください。

6 受験申込手続

(1) 持参または郵送で申し込む場合

申込方法	持参の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入し、甲州市役所総務課人事担当へ提出してください。
	郵送の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入の上、受験票に62円切手を貼ってください。封筒には「採用試験申込」と朱書し、必ず <u>書留郵便</u> にしてください。
受付期間	令和元年8月1日（木）から8月16日（金）の午前8時30分から午後5時15分までです。（土・日・祝日は持参による受付はいたしません。） ※郵送の場合は、令和元年8月16日（金）までの消印があるものに限りです。	
申込先	甲州市役所 総務課 人事担当（2階16番窓口） 〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1 電話0553-32-2111（内線2381、2382）	
受験票の交付	持参の場合は、申込時に交付いたします。 郵送の場合は、令和元年9月1日までに郵送いたしますので、それまでに届かない場合はお問い合わせください。 ※受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm・ヨコ5cm、上半身、脱帽した正面向き）を貼り、試験当日に持参してください。（ 申込時は不要です ） <u>受験票を持参しない場合、受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u>	

(2) インターネットで申し込む場合

申込手続は「やまなしくらしねっと電子申請サービス (<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>)」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

（注）申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合に受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので十分注意してください。

また、プリンタがない場合には、受験票の印刷ができませんので、インターネットでは申込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

申込方法	<p>① 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「甲州市」を選択してください。次に甲州市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。</p> <p>②データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> <p>③処理の状況は、甲州市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。</p>
受付期間	<p>令和元年8月1日（木）から8月13日（火）まで （8月1日（木）～8月12日（月）までは24時間受付ますが、8月13日（火）は午後5時までに正常に受信したものに限り受付ます） ※持参又は郵送の受付と申込の時期が異なりますので、注意してください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 9月1日までに「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。</p> <p>②甲州市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。</p> <p>③「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。 （上下左右19.05mmの余白設定を推奨します。） なお、印刷する際は郵便はがき程度の厚さの用紙を使用してください。</p> <p>④受験票をハガキ大に切り、申込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm・ヨコ5cm、上半身、脱帽した正面向き）を受験票に貼り、試験当日に持参してください。 <u>受験票を持参しない場合、受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u></p>

7 合否の発表（電話でのお問合せには応じられません。）

(1) 第1次試験の合否の発表は、10月上旬に行います。合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送で結果を通知します。

※ 第1次試験の合格者については、第2次試験の際、次の書類を提出してください。

①最終学校（高校以上の者は高校も）の卒業証明書または卒業見込証明書

②資格・免許証明書の写し（資格・免許職の場合）

③障害者対象試験の申込者は、身体障害者手帳等の写し

④追加履歴書（第2次試験時参考用で様式はこちらで指定します）

(2) 第2次試験の合否の発表は、11月上旬に行います。合格者、補欠候補者の受験番

号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送で結果を通知します。

- (3) 採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。なお、電話やハガキ等による請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(身分証明書又は運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が開示場所にお越しください。(開示時間：午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日を除く)

試験の名称	開示内容	開示期間	開示場所
甲州市職員採用試験	総合得点及び総合順位	合否通知発送日の翌日から1月間	総務課

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「甲州市職員採用候補者名簿」に登載され、原則として令和2年4月1日に採用されます。また、補欠合格者は、採用補欠候補者として名簿に登載されますが、採用予定者の辞退や職員に欠員が生じた場合に限り採用する予定です。なお、この名簿の有効期限は、名簿登載の日から翌年の10月末日迄です。
- (2) 卒業見込みの方が令和2年3月31日までに卒業しなかった場合、並びに資格等を必要とする試験職種にあつては、採用日までに資格を取得できない場合は、「甲州市職員採用候補者名簿」に登載されていても採用される資格を失います。
- (3) 採用時に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えないと認めるときには、採用の内定を取り消す場合があります。

○給与(行政職の場合)

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職(上級)の場合、月額180,700円(平成31年4月1日現在)です。なお、採用前に職歴等がある場合は、その経歴に応じた加算をすることがあります。ほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

9 その他の事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者、受験票を忘れた者や写真のない者は、受験できません。
- (2) 試験当日は、鉛筆(濃さはHBとし、ボールペンなどは不可)、消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 複数の試験職種の申込はできません。
- (4) 受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。
- (5) 試験終了時刻は午後1時40分頃を予定しております。教養試験、性格特性検査及び専門試験の間、休憩を入れますが昼休み(昼食時間)はありません。
(専門試験を行わない行政職(初級)、障害者対象行政職(初級)、司書(中級)の試験の方は午前11時20分頃終了予定です。)

※ 試験中の携帯電話の使用は認めません。(時計代わりの使用も不可)

※ 受験当日は公共交通機関を用いて、できるだけ自家用車での来場は控えてください。